

地域の町並みを活かして
活動する皆さんにお聞きしました

「木之本を知り、広がる繋がり」

木之本町並み 研究会

会の設立のきっかけは。

木之本宿を訪れたお客さんから「いい町並みですね」と言われることが何度かあり、そこで自分の住んでいる町の古い建物や歴史など知らないことが多かったので、興味を持ち、木之本に詳しい皆さんに声を掛けたのがきっかけです。

平成26年3月に、滋賀県教育委員会の池野保先生に木之本の町並みの勉強会をしていただいてから、毎月活動するようになり、今年で8年目となりました。活動メンバーは、仕事も年代も幅広く様々。普段は6、7人の活動ですが、イベントなど企画によってはいろんな人にも手伝ってもらったりします。活動する中で繋がりができ、それが楽しみでも



メンバーの皆さん(代表 西村 豊弘 さん)

あります。気軽に誰でも来ていただける場なので、興味のある方はぜひ参加してもらいたいですね。

北國街道沿いの町家調査はどのように進められたんですか。

平成5年に旧木之本町で作成された「旧北國街道木之本宿の町並」という調査報告書をもとに、もう少しだけだけ内容にしたいと考えて、建物だけでなく、どんな人が住んでいて、どんな商売をしていたのかなども調査したんです。街道沿いの町家一軒一軒の写真を撮って、残っている資料などから歴史を調べて記録に残したんです。

調査で見えてきたことは。

長浜の町家とは違って、北陸と長浜の両方の影響を受けていたり、農家風のところもあったりするんです。

そして驚いたのが、その時代の最先端の町で、売れる店しか店舗を構えられず、売り上げが出なければ淘汰されるような、とても人の出入りが激しい町並みだったようなんです。

そこにあった暮らしの姿を知り、よりこの町の面白さを再認識しました。

調査以外の活動について教えてください。

京都府立大学の農場先生を招いて、「木之本町歩き」というワークショップを企画したり、地元木之本小学校3年生に自分たちの町のことをもっと知ってもらいたいと思い、校外学習の一環として、昔の写真と今の町を比較しながら学ぶ「写真を持って町探検」を行いました。



▲「写真を持って町探検」(平成28年)

また、地元出身の美術教師田辺宗一郎先生が生前に撮りためた地元の写真や映像を使って、写真展や上映会を開きました。



▲田辺宗一郎写真展「こんなやっつたんや、こころへん」(令和元年)

映像を見たお客さんの感想はどうでしたか。

大盛況で、会場が満員になりました。地元の人や先生の教え子も来てくださり、とても嬉しかったです。「みんな木之本が大好き」なんだと分かる機会になり、報われました。

企画が成功して、私たちの活動を知ってもらえたのが大きかったです。そこから生まれる人との繋がりを大切にしたいです。まだまだ木之本には磨けば光るものがたくさんあります。それに気づいてもらえるような活動を続けたいです。

活動が広がりを見せる中、見えてきた課題は。

「暮らし」、「人の繋がり」、「思い」も大切にしたいと思います。そのためには、この町に住むみんなが制度を理解し、イメージできる環境を整えることが一番大切だと思います。

これからの活動の目標は。

私たちは「守るんや」という使命感、義務ではなく、「好きだから」という思いです。

今は、コロナ禍で活動の制限はありますが、生活様式が変わる中、屋外で開催した写真展も好評でした。試行錯誤して、新しい形でチャレンジし続けたいです。

そして、若い世代が自分たちも守っていかねければと感じてもらえることも大事だと思います。だから、もっと木之本の魅力を発信して、木之本ファンが増える活動をしたいと思っています。

私たちの活動を通じて、自分の住む町を「他人事ではなく、自分事として」主体的に考えてくれる人が増えることで、誰もが胸を張って「ええ町や」と言えるまちづくりに取り組みたいです。

昔から、最先端で新しいものを受け入れてきた木之本の気質があれば、きっとできると思います。

町を守るには「重伝建」※「制度の活用も視野にあるのですか。」
重伝建制度のメリットは、自分たちで町のルールを決めることができるという点です。10年後、20年後も私たちの子どもや、孫が暮らししていく町のことなので、古い建造物だけでなく、そこにある



▲田辺宗一郎8ミリビデオ上映会「この町を残した人たち」(令和元年 日吉座にて)

木之本の古い町並みがここまで残ってきた背景には、皆さんの心意気があったからだと思います。でも、今の時代、心意気だけで守っていくことは難しくなっています。

寂しいですけど町家の調査後、数年間で、取り壊された町家もあり、空き家化も進んでいます。

※「重伝建」：「重要伝統的建造物群保存地区」制度の略

歴史的な集落や町並みの保存と整備を行うことを目的に定められた国の制度です。国が特に価値が高いと判断した建造物群を選定するもので、県内では東近江市五箇荘金堂など4箇所が選定されています。選定を受けると、町並みの保存や修景事業に対して国からの支援制度があります。

歴史的建造物を守り、木之本宿らしいまちづくりに向けて

市民協働部歴史遺産課

市では、令和元年度から木之本宿内の町家調査を進めて、文化的価値の明らかにした建物から、国の登録有形文化財に推薦しています。令和3年1月現在、宿内にはきのもと交遊館(旧滋賀銀行木之本支店)、富田酒造主屋、ダイコウ醤油主屋、白木屋醤油店主屋の4棟の建物が登録有形文化財になっており、昨年11月には旧木之本宿本陣主屋と山路酒造主屋も登録有形文化財への答申を受けています。

木之本宿内には、江戸時代から昭和期まで時代ごとの町家が良好に残っています。富田酒造と木之本宿本陣の主屋は江戸時代中頃の延享元年(1744)に建てられた建物で、宿内で最古の町家と考えられています。また、山路酒造の主屋は昭和3年



▲明楽寺調査状況